

平成18年9月8日

作業員の負傷に関する調査結果について

平成18年7月11日、集中環境施設プロセス建屋*¹において、協力企業作業員が顔と両腕に薬品の溶解液（強アルカリ性）を被ったことから、業務車にて病院へ搬送しました。診察の結果、「アルカリ熱傷」と診断されました。

確認の結果、当該作業員は、補助ボイラーの起動準備として薬品を漏斗へ投入し水で溶解していたところ、漏斗とつながる薬液注入タンク*²内の空気の排出の影響で溶解液が飛散しましたが、保護具を着用せずに作業を行っていたため薬品の溶解液を被ったことがわかりました。

なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

[（平成18年7月12日お知らせ済み）](#)

調査の結果、当該作業員は、危険物取り扱い作業であることは認識していましたが、製品安全データシート*³を確認しなかったこと、および扱う量が少量で短時間の作業であったため保護具の着用を怠ったことがわかりました。また、手順書に保護具の着用に関する記載がありませんでした。

溶解液が飛散した原因は、当該タンク内の空気抜き弁を閉じていたため、溶解した薬品を漏斗から投入した際、空気の排出の影響で溶解液が飛散したものと推定いたしました。

対策として、薬品の取り扱い作業にあたっては、事前に製品安全データシートの確認を行うことを徹底いたします。また、薬品の取り扱い作業時は、扱う量にかかわらず保護具を着用すること、および予め当該タンクの空気抜き弁を“開”操作し、漏斗側からの空気抜けを防止することを手順書に反映いたしました。

なお、本事例について関係者による事例検討会を実施するとともに計画的に研修を実施してまいります。

以上

* 1 集中環境施設プロセス建屋

発電所から発生する液体廃棄物や洗濯廃液を一括集中処理する建屋のこと。

* 2 薬液注入タンク

ボイラーの腐食防止等を目的として薬品をボイラー水に注入するためのタンク。

* 3 製品安全データシート

化学物質、またはそれを含有する製品を安全かつ適切に取り扱うために、製品に含まれる物質名やその危険性の情報、取り扱い上の注意、環境への影響などに関する情報を記載した資料。

